## 桂川町農業委員会第9回総会議事録

1 開催日時 令和3年1月8日(金) 午後1時30分~午後2時15分

2 開催場所 桂川町役場 301会議室

3 出席委員 8名

正議長	藤春 郁夫	5		最適化推進委員	
副議長	原中輝司	6	高嶋征敏	11	藤川房信
1		7	竹本貞男	12	平塚重義
2	原中壽	8	芳 中 悟	13	大塚清文
3		9	林 英明	14	小野山千秋
4	久保正澄	10			

- 4 欠席委員 4名
- 5 議事日程

議事録署名委員の指名

- (1)議 案 第22号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (2)議 案 第23号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- (3)議 案 第24号 桂川町農用地利用集積計画の決定について (所有権移転)
- (4)報告事項 第5号 農地法施行規則第32条第1項第1号による報告について
- (5)報告事項 第6号 農地法第18条第6項の規定による届出について
- (6) その他
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長 大屋 智久 係 長 藤木 秀臣 書 記 原田 海世

## 7 会議の概要

(町長あいさつ)

事 務 局

ご起立お願いします。

只今より令和2年度第9回農業委員会総会を開催いたします。姿勢を正 してください、礼。御着席ください。

これより農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくお願いします。

(会長あいさつ)

議 長

只今より令和2年度第9回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本 日の出席委員は12名中8名出席で定足数に達しておりますので総会は 成立しております。

それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく 事にご異議ありませんか。

会 場

(異議なしの声)

議 長

それでは議事録署名委員を2番原中壽委員、9番林英明委員にお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の原田氏を指名いたします。 議案第22号、農地法第5条の規定による許可申請について議案に供します。今回は3件ありますので、まず、審議番号1から始めます。地区担当の久保委員より説明をお願いします。

久保委員

議案第22号審議番号1農地法第5条の規定による許可申請についてご報告いたします。今回の申請地につきましては、1月5日に農業委員会事務局の原田書記の立会のもと、現地確認を行いました。申請者の〇〇氏が駐車場として利用するため、農地の転用許可申請が出されております。すでに地元の水利関係者との協議も行われ、同意も得られておりますので特に問題はないと判断しております。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。関連がありますので、報告事項第6項も合わせて事務局より説明をお願いします。

事務局

【議案書に基づき説明】

久 保 委 員 排水路の事ですか。排水路は図書館と農協の間に水路があるんですよ。 県道側に出てますね。前からそうなってるんですよね。葬祭場が建つ時に 排水路もこうなってたんで、今度作る時には排水路はどうなるかと聞いた ら、排水路はこうなってますと言うので、それなら大丈夫かなと。今埋め 立てたところの排水は、ちゃんと出る所はできています。

議長くれは確保されているという事ですね。

久 保 委 員 はい。

議 長 場所的にはわかりますよね。葬祭場の裏です。

皆さんからは質問はありませんか。よろしければ採決いたします。議案第22号、農地法第5条の規定による許可申請審議番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

全 委 員 (挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第22号審議番号1は原案のとおり決定いたしました。続きまして、議案第22号審議番号2と、関連がありますので審議番号3を合わせて議案に供します。地区担当は古野委員ですが、本日欠席のため、事務局が代読をお願いします。

事務局はい、代読いたします。

ご報告いたします。今回の申請地につきましては、1月5日に農業委員会事務局の原田書記の立会のもと、現地確認を行いました。申請地1につきましては、申請者の〇氏が車両置場として利用するため、農地の転用許可申請が出されております。また、申請地2につきましては、〇〇氏が令和2年10月26日付で、県から転用許可を受けていた件について、今回転用計画の変更申請が出ているものです。事前に地元の水利関係者との協議も行われ、同意も得られておりますので特に問題はないと判断しております。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議 長| 続いて、事務局より説明をお願いします。

事務局【議案書に基づき説明】

議 長 これより質疑に入ります。質問ご意見等はございますか。

それでは裁決いたします。議案第22号農地法第5条の規定による許可申請審議番号2と3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 (委員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第22号審議番号2と3は原案のとおり決定い たしました。

> それでは議案第23号、桂川町農用地利用集積計画の決定についての議 案に供します。事務局より説明をお願いします。

事務局【議案書に基づき説明】

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項に規定する案件 令和3年1月12日から令和9年1月11日 6年 賃貸借権 通年 田 水稲 3,532㎡ 4筆 貸手1 借手1 令和3年1月12日から令和13年1月11日 10年 賃貸借権 通年 田 水稲 5,719㎡ 3筆 貸手2 借手1

議 長 これより質疑に入ります。質問、ご意見等はございませんか。 なければ採決いたします。議案第23号桂川町農用地利用集積計画の決 定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 (挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第23号は原案のとおり決定いたしました。 続きまして議案第24号、桂川町農用地利用集積計画所有権移転の決定 について議案に供します。事務局より説明をお願いします。

事務局【議案書に基づき説明】

議長「何か質疑はございませんか。

林 委 員 岩渕はどの辺になりますか。

事務局場所的にいいますと、きど葬祭の県道を挟んで真向いの橋の所です。

議 長 他はありませんか。よろしければ採決いたします。議案第24号桂川町

農用地利用集積計画所有権移転の決定について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全 委 員 (委員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第24号は原案のとおり決定いたしました。続いて報告事項第5号、農地法施行規則第32条第1項第1号による届出について事務局より説明をお願いします。

事務局【議案書に基づき説明】

議 長 報告事項第5号について、ちょっと説明しますけど、前回は○○さんの名前で申請が出ていたと思いますが、所有者は○○さんということですので、使用者が申請するのはおかしいんじゃないかということで、新たに出してもらっておりますので、普通は使用者は転用申請は出さないですよね。使用者が出すと、いろんなことで大きな問題になってくると思いますので、そういうことで申請人が○○さんになってます。

竹本委員 お父さんか誰かですか。

議 長 ○○さんは○○さんの娘の旦那さんです。ハーブ関係とかを頑張ってやっておられます。ホテルとかの注文が結構入っているらしいです。

竹本委員 使うのは、息子さんが使うんですか。

議 長 実際は○○さんが使うんですけど、使用者が申請するのがおかしいということです。よろしいですか。

他に質問等がなければ報告事項を終わります。 その他事項を事務局よりお願いします。

## その他事項

- ・令和2年度農業委員会研修大会について
- ・桂川町賃借料情報について

次回の農業委員会総会は2月10日(水)に開催します。 以上をもちまして桂川町農業委員会第9回総会を閉会します。

以上、	会議の顛末を記録し、	その相違なきことを証明す	るため署名する。
議事	事録署名人		
<u>議</u> 事	事録署名人		